



次回淵上さん斉藤さんの 証人審問決定！

淵上さん運輸所復帰裁判

淵上さんの運輸所復帰をもとめた裁判が6月16日開催され、多数の組合員・OBが傍聴で参加しました。

組合側と会社側からの証人申請と尋問時間について協議され、組合側は原告の淵上さん本人・本部斉藤副委員長、会社側は柴田人事課長が証人として証言することになりました。組合側が求めたスリーエス人事担当者および淵上さんと面談した馬場総務科長(当時)については認められませんでした。

報告集会では弁護士から証人と尋問時間についてのやりとりが報告されました。地本土川副委員長から「次回証人審問で多数の傍聴者で淵上・斉藤証人を支えよう」、本部斉藤副委員長から証人審問にのぞむ決意、OB会南波事務会長から「中部電力社員が過重労働・パワハラで亡くなったことが裁判で労災認定された。引かずに闘うことが大切だ」と連帯の挨拶がされ、原告淵上さんが「単に契約・制度が争点ではない。言うべき時に言わないと後はない。東海労の未来・組織展望を切り開くためにがんばる。」と決意が述べられました。

■次回 9月15日11時 淵上さん斉藤さん証人審問
多くの仲間が傍聴し二人を支えよう！